

## 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年7月1日から平成32年6月30日までの5年間

2. 内 容

### 目標1 育児休暇の取得促進

<対策>

- 平成27年7月1日～ 制度内容等の周知や情報提供を行う。

### 目標2 年次有給休暇の取得促進

<対策>

- 平成27年7月1日～ 所属長は職員の業務の偏りがないように管理し、休暇を取得しやすい環境づくりを推進し、年次有給休暇の平均取得日数を10日以上にする。

### 目標3 所定外労働の削減のための措置の実施

<対策>

- 平成27年7月1日～ 職員に定時退庁を促し、定時退庁しやすい環境づくりを推進し、定時退庁日の平均退庁率を90%以上にする。